

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金  
(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業)  
研究分担報告 (1)

アジア太平洋諸国の血液事業の安定化とわが国の血漿分画事業  
の危機管理に資する国際的枠組みの構築に関する研究

研究代表者 河原 和夫 東京医科歯科大学大学院 政策科学分野  
研究協力者 谷 慶彦 大阪府赤十字血液センター  
研究協力者 菅河 真紀子 東京医科歯科大学大学院 政策科学分野

研究要旨

経済発展がめざましいアジア太平洋地域では、APEC（アジア太平洋経済連携会議）が設置され政治・経済政策、貿易等のみならず、経済的視点に立ちながら血液事業の問題も分科会を設けて討議されている。

本研究では、血液事業分野での APEC の会議の進捗状況や今後の政策の方向性などを調べ、わが国の血漿分画製剤の安定的確保のために必要な事項等の提言を行うことが目的である。

2017 年 12 月にインドネシアで行われた APEC 会議に出席し、域内諸国の血液事業や APEC の今後の方向性に関わる資料を収集して分析した。

APEC は 2020 年を Goal として血液製剤供給体制の充実に向けてのロードマップを作成しているところである。内容は、“血液製剤の安全性向上のための官民および NPO 等との連携”、“根拠に基づく血液事業政策の展開”、“適正使用”等である。わが国の政策とも一致しており、わが国としても APEC 域内国との協力が可能であるものと考えられる。

わが国で有事の際にも血漿分画製剤を安定的に確保するためには、国際的な協力関係の構築が必要である。APEC の活動は、アジア太平洋諸国の血液事業の質向上や安定供給に寄与するものと考えられる。中進国・開発途上国を含むすべての国において血液供給体制の確立の必要性がある。それが日本の血漿分画製剤の危機管理にも直結するのである。今後、アジア太平洋諸国といかなる協力の機会があるかを注視していかねばならない。

## A.目的

わが国の血漿分画製剤の安定供給のためには国内体制の見直しのみならず、欧米先進国はもとより周辺国の血液事業との協力関係の構築が将来的な課題となる。

アジア太平洋諸国では、IPFA（The International Plasma and Fractionation Association；国際血漿分画製剤事業協会（非営利団体が主宰））と Bioplasma-Asia（営利団体が主宰）とがある。しかし、このいずれもが各国政府の関与が薄い団体である。そのため課題が同定されても、課題解決のための政策立案には至りにくい。

近年、経済発展がめざましいアジア太平洋地域では、APEC（アジア太平洋経済連携会議）が設置され政治・経済政策、貿易等の問題が討議されている。APECは経済的視点に立ちながら保健医療等の問題も分科会を設けて諸問題を検討している。血液事業も検討項目に含まれている。

そこで本研究では、血液事業分野でのAPECの会議の進捗状況や今後の政策の方向性などを調べ、わが国の血漿分画製剤の安定的確保のために必要な事項等の提言を行うことが目的である。

## B.方法

血液事業をめぐるわが国とアジア諸国の

協力方式は、政府レベルでは主として2国間の“バイ”で支援が行われてきた。一方、日本赤十字社レベルでは、国際赤十字・赤新月社の枠組みに応じ“マルチ”で行われることが多かった。

近年、血液事業に関する国際協力の枠組みとして、APEC（アジア太平洋経済協力会議）が加盟国の地域経済と結びつけた活動が注目される。特に域内の血液事業については、APECの分科会の“Life Sciences Innovation Forum – Blood Safety Network（生命科学イノベーションフォーラム：LSIF－安全な血液の供給ネットワーク）”でアジア太平洋地域の血液事業の将来像が話し合われている。

そこで最新のAPECの動きを分析した。（倫理面への配慮）

研究の実施にあたっては、東京医科歯科大学医学部研究利益相反委員会および倫理審査委員会の審査を受けている。

## C.結果

2015年、フィリピンのマニラで開催されたAPECの首脳宣言（資料1）では次のように述べられている。

包摂的な経済の構築、より良い世界を目指して：アジア太平洋コミュニティのためのビジョンの形成のために、「我々は、災害

強靱性は感染症の拡大を検出し、予防することにおいて連携する能力を含むと認識する。我々は、“2020 年に向けたヘルシーアジア太平洋ロードマップ”の進展を歓迎する。我々は、感染症管理の強化に関連する世界的イニシアティブ及び我々の地域における血液供給の安全性を確保するために設立された訓練ネットワークと APEC との作業パートナーシップの発展を歓迎する。」と述べられている。

APEC の主要テーマは、「地域経済の統合と質向上（質の向上と人材開発）」である。本来、APEC は域内の「貿易と投資」について議論する場である。こうした枠組みの中で、「健康な人々が、健康な経済を生み出し、成長と社会経済開発に貢献する。」との理念から、下部に各種の委員会が設置されている（図 1-1 および 1-2）。

図 1 - 1 APEC の運営組織図 (概略)

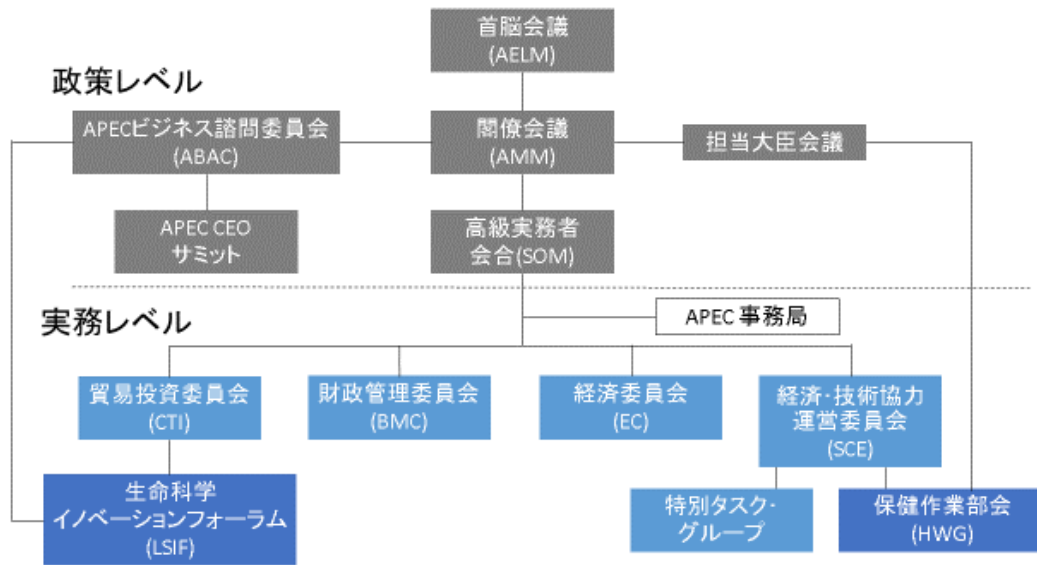
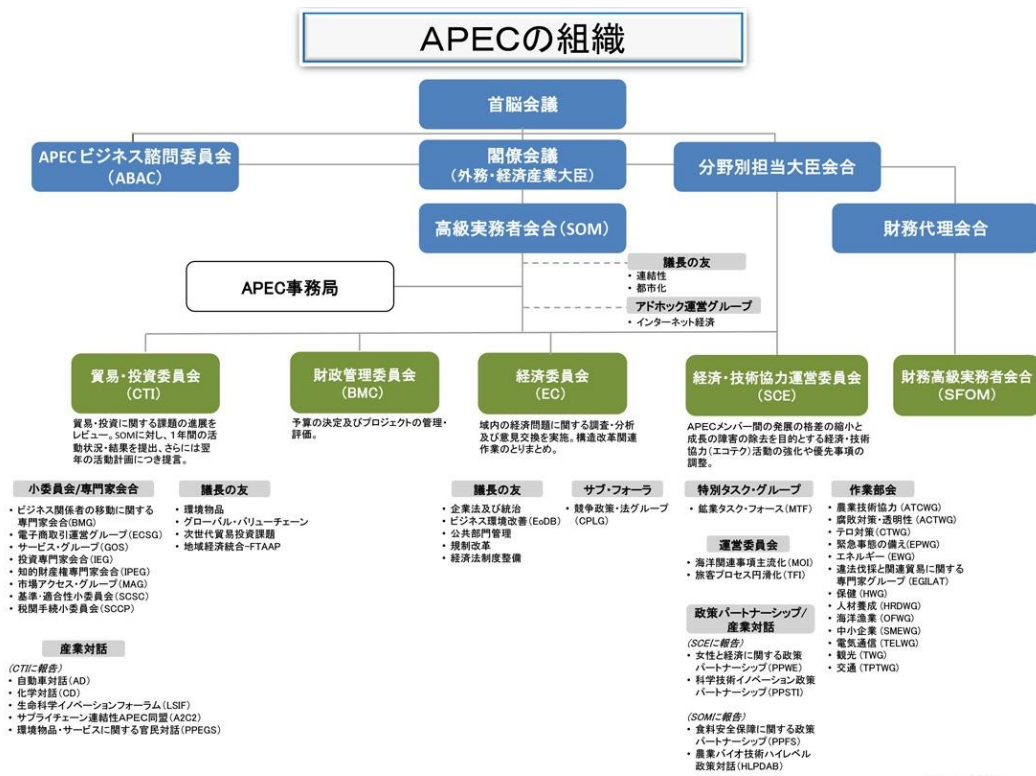


図 1 - 2 APEC の運営組織図 (詳細)



## 1. 血液事業をめぐる世界の動き

2013年にWHOにより「血液製剤」が必須医薬品に指定された。しかし、安全な血液製剤のアクセス（入手可能性）については各国間あるいは各国国内でも広範な格差が存在している。また、すべてのAPEC加盟国が輸血用製剤を自給できているわけではない。安全な血液製剤が利用可能な地域でも、供給体制や品質管理体制の不備で必要なきに入手できない場合がある。さらに、献血量の格差（500mL対250mL）が、製剤に影響を与えている。

血液製剤を供給面で左右する献血者については、WHO統計（2017年）によると、人口1,000人あたりの献血ドナーの比率は、「高所得国で32.1人」「中の上の所得国で14.9人」「中の下の所得国で7.8人」「低所得国で4.6人」となっていた。

## 2. APECの生命科学革新フォーラム（ライフサイエンスイノベーションフォーラム）

図1に示す「貿易・投資委員会（以下「CTI」）」は、21か国が貿易と政策の問題を審議するためのフォーラムを提供している。CTIは『ライフサイエンスイノベーションフォーラム（以下「LSIF」）』を管轄している。

『LSIF』は、ライフサイエンスイノベーションのための適切な政策環境を創出する産官学の関係者から構成されるフォーラムである。「健康な人々が、健康な経済を生み出し、成長と社会経済開発に貢献する。」「患者が求める医療機器や薬剤、そして医療サービスを効率的かつ効果的に提供することにより、人口の寿命、健康、生産性、経済的可能性を向上させることができる。」との立場からLSIFは、感染症、慢性疾患および高齢

化の課題に取り組むために必要な政策を科学、健康、貿易、経済および財政面からまとめている。

具体的には、国家の血液事業政策と地域のファンドを組合せることは、安全な血液製剤の供給に極めて重要である。そこでLSIFは以下の機能を担っている。

- (1) 適切な政策と経済的な環境整備は、効果的で持続可能な国家の血液事業政策を構築する上で重要であることを助言する。
- (2) 政策を地域に浸透させるために、血液の専門家のネットワークは重要である。一方で、地域の関連団体や国に対しては中立である必要がある。
- (3) APEC協カトレーニング・ネットワークを通じて国家の血液事業政策や輸血医療サービスも含めて、血液製剤等の質保証を強化するための支援を行う。
- (4) 血液供給のために必要となる適切な質保証に関する教育を行う。そして、“train-the-trainer model”を確立する。

## 3. 現在までの検討経緯

2013年にインドネシア、Medanで行われた同フォーラム(LSIF)において、APECにおける血液の安全性の強化が提起された。

その後、「第1回政策フォーラム（マニラ／フィリピン、2014年10月）」では“ロードマップ策定”、「第2回フォーラム（カリフォルニア、2015年10月）」では、“品質に関する政策の持続可能性について”：、「第3回フォーラム（ハノイ／ベトナム、2016年12月5日、6日）」では、“GMPの遵守について”、「第4回フォーラム（インドネシア、2017年12月13日、14日）」“更なる血液事業の質向上を目指して（Towards High-

Performing Blood Systems)”と至っている。また、付随するトレーニングプロジェクトとして「第1回トレーニング(試験的):リマ/ペルー(2016年6月)」「第2回トレーニング(試験的):ハノイ/ベトナム(2016年12月)」「トレーニング研修:インドネシア(2017年12月11日、12日)」が行われている。

GMPの専門コンサルタントによる「第1回現地研修も(ベトナムの5カ所のCTRSにおいて2016年11月と2017年11月)」も開催されている。

血液製剤の安全性については、保健分野におけるミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)や持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)は、安全な血液へのアクセス(入手方法)という問題について特に注目しなければ達成不可能である。それには公的保健システムや人々の健康に対する安全な血液の経済的価値を他の分野と同様に明確化すべきである。

また、2013年のWHOでは、回答した加盟国の68%、または179か国中122か国で血液に関する国の政策が存在した。全体では、58%の国、または181か国中105か国で輸血の安全性と品質に特定した法規制が存在した。その比率は、「高所得国では79%」「中所得国では64%」「低所得国では41%」であった。

そうした中、APECは、安全な血液製剤の安定供給のために以下の作業を行ってきた。

(1)APEC 血液製剤供給体制:2020年に向けてのロードマップの作成

- 専門性の評価および血液の安全性向上の提言を得るための官民あるいはNPOとのパートナーシップを構築する。
- 政策決定者に対して、血液の安全性に関する

政策の価値について、データに基づいた保健政策エビデンスを提供する。

- 患者自身の血液の使用を最適化するために用いられる基準 Patient Blood Management: PBMを採用する。これにより不要な輸血を回避することができる。

(2)APEC 血液安全性のネットワーク:品質(確保)への投資

- 経済成長には保健状態の改善が必要である。
- 成熟した国の経済においては、人口の高齢化が現実の課題となっている。
- ミレニアム開発目標(#4, 5, 6)\*<sup>1)</sup>は、現在は持続可能な開発目標(#4)\*<sup>1)</sup>に統合されている。
- 2010年のWHA 63.12\*<sup>2)</sup>を支援する。

注1)

- #4:乳幼児死亡率の低下
- #5:妊婦の健康向上
- #6:HIV/AIDS、マラリア、およびその他の病気との闘い

注2)血液製剤の利用可能性、安全性、品質(WHA 63.12)

WHO(世界保健機関)のWHA(世界保健総会)

は、加盟国に対して以下の内容を要請する。

- (1) 特段の事情により不可能な場合を除き、加盟国は血液製剤の自給を達成するため、利用可能な資源を考慮して、血液および血漿供給に関する持続的で効率的な政策について、構築、実施、支援のために必要とされるあらゆる手段をとること。
- (2) 輸血に関するすべての作業工程において、

血液製剤の安全性と品質を担保する規制管理が世界的な標準であると認識されるレベルに達するため、ドナーの評価・排除、血液製剤の収集・検査・製剤化・保管・輸送ならびに使用に関する国の規制および、監督官庁の業務のアップデートに必要とされるあらゆる手段をとること。

- (3) 輸血感染症を高感度かつ特異的に防止するため、全血液および血液要素製剤の製造、血漿由来医薬品の製造におけるGMPのための品質管理体制、および診断機器の使用も含めた適切な規制管理体制を構築すること。

### (3)複合的なアプローチによる品質の向上

#### ①品質体制(Quality Management)

##### a.品質保証 (分野)

- ・継続的な品質改善活動
- ・人員
- ・建物と機器
- ・収集、検査、製剤化、および保管
- ・配送
- ・品質管理
- ・リコール
- ・外部および内部監査
- ・契約管理
- ・不適合品管理
- ・自己点検

##### b.品質に関するリスクマネジメント(Quality risk management)

- ・工程確認とその実施および品質のモニタリングを確実に行うことであるが、レビューシステムはそれらの変動のリスクに基づくものとする。

#### (4)優れた実践 (Good practice)

- ・血漿製剤を含む血液および血液製剤の製造を確実にいき、品質標準にしたがって管理し、監督行政の規制に適合することとする。

#### 4. その他

APEC の LSIF では、域内の国に対して質の高い血液を国民に供給していくための体制整備を行っていくこととしている。各国に自国の血液の安全性の現状についての進捗報告を行わせ血液事業の論点を明らかにしようとしている。政府に求められていることとして、血液事業に関する政策の充実度、VNRBD、NAT、先端の血清学、血漿製剤などの課題に対する政府の取り組みを調べている。加えて血液供給体制、血液製剤の需給調査の実施の有無、担当部局の明確化などを求めている。また、作業手順書の導入など品質保証システムの、GMP などの制度を取り入れている施設の比率も調べている。そのほか内部及び外部の監査を実施している施設の比率、献血量の動向、利用可能な血液量の増減状況なども調査している。

#### D.考察

既に述べたように、「安全で持続可能な血液製剤供給体制構築のための APEC 政策会合:APEC Policy Dialogue フィリピン、マニラ (2014 年 9 月 30 日~10 月 1 日)」を始めとする各種の血液事業の安定的そして質向上の取り組みが APEC 各国で推進されている。

APEC を構成している国々は、先進国から開発途上国まで様々である。当然、血液事業の普及度や技術的水準は国によって異なっている。

APEC で経済政策や投資とも絡めた形で血液事業を討議することは政府が関与する形でもあり意義深いものである。

APEC は 2020 年を Goal として血液製剤供給体制の充実に向けてのロードマップを作成しているところである。内容は、“血液製剤の安全性向上のための官民および NPO 等との連携”、“根拠に基づく血液事業政策の展開”、“適正使用”等である。わが国の政策とも一致しており、わが国としても APEC 域内国との協力が可能である。

#### E. 結論

“血漿は戦略物資”という考えがある。世界の血漿分画製剤の製造供給拠点は偏在し、先進国に集中している。開発途上国は、製造能力や血液事業自体が未熟なために血漿分画製剤の製造能力を具備することは将来的にもむずかしい。

APEC のようなところが血漿分画製剤を含む血液事業の問題に取り組むことは、問題解決に少なくとも政府の関与が期待できることである。

わが国で有事の際にも血漿分画製剤を安定的に確保するためには、国際的な協力関係の構築が必要である。APEC の活動は、アジア太平洋諸国の血液事業の質向上や安定供給に寄与するものと考えられる。中進国・開発途上国を含むすべての国において血液供給体制の確立の必要性がある。それが日本の血漿分画製剤の危機管理にも直結するのである。

今後、アジア太平洋諸国といかなる協力の機会があるかを注視していかなければならない。

#### F. 健康危険情報

特になし

#### G. 研究発表

##### (1)論文発表

[原著論文]

Hyun Woonkwan, Kawahara Kazuo, Yokota Miyuki, Miyoshi Sotaro, Nakajima Kazunori, Matsuzaki Koji, Sugaw Makiko. The Feasibility of Increasing the Current Maximum Volume of Platelet Apheresis Donation Journal of Medical and Dental Sciences. 2018 年 7 月掲載予定

[学会発表]

1. 河原 和夫、菅河 真紀子、嶋崎 亮介、井上 慎吾. わが国の献血状況の変化について 第 41 回日本血液事業学会総会 (福岡市). 2017 年 10 月 31 日から 11 月 2 日.
2. 河原 和夫、嶋崎 亮介、菅河真紀子. アジア諸国の血漿分画製剤需要の将来予測とわが国の協力の在り方に関する研究. 第 76 回日本公衆衛生学会総会 (鹿児島市). 2017 年 10 月 31 日から 11 月 2 日.

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3. その他

特になし



## 資料 1

### 包摂的な経済の構築， より良い世界を目指して：アジア太平洋コミュニティ のためのビジョン（APEC 首脳宣言、2015 年 マニラ）

我々、APEC 首脳は、先人達が築いた、全ての人々が経済成長や技術進歩の恩恵を享受でき、安定し、統合され、繁栄したアジア太平洋コミュニティというビジョンを完全に実現するために行動することを決意する「包摂的な経済の構築， より良い世界をめざして」とのテーマの下で、マニラに集まった。我々の不朽のコミットメントはアジア太平洋の平和、安定、発展及び共通の繁栄に責任を負うものである。

パリ、バイルートやその他における、またシナイ半島上空でのロシア航空機に対するテロリストによる攻撃が落とした影の下、全ての形と行動における、あらゆるテロ行為を強く非難する。我々は、自由で開かれた経済を支えるという基本的価値観に対するテロの脅威を許さない。経済成長、繁栄及び機会、テロや過激化の根本的原因に対処する最も強力な手段の一つである。我々は、テロとの闘いにおいて更なる国際協力及び団結の強化が急務であることを強調する。

我々は、世界経済の成長にばらつきがあり、依然として我々の期待する水準に達していない時に集まった。不十分な需要の拡大、金融市場の変動及び実際の及び潜在的な成長の重しとなっている構造的な問題を含め、世界経済にはリスクと不確実性が依然として存在する。APEC エコノミーは引き続き強靱であるが、成長見通しの引き上げにおいて課題に直面している。

外需成長の鈍化は内需促進の重要性を強調している。より均衡のとれた持続可能な成果をもたらす生産性強化のための構造改革、サービス及びサービス貿易、投資の自由化及び円滑化、インフラ投資、科学、技術及びイノベーションのように、我々エコノミーの構造や競争力の急速な変化により、我々は新たな成長の牽引役を発展させる必要がある。

我々は、何百万人の人々を貧困から脱却させたかつてない経済成長にもかかわらず、貧困が我々地域の他の何百万人の人々にとって引き続き現実であり続けることにも留意する。我々は、この削減・撲滅のために更なる集中的な努力を要請する。我々はまた、不均衡は経済成長を抑制するものであり、それ故に、不平等性の縮小はアジア太平洋地域における発展・繁栄を促進するために不可欠であることを認識する。

我々は、包摂的な成長を実現するために我々の社会の全ての部門や階層、特に女性、青年、障害者、先住民、低所得者層、零細・中小企業（MSMEs）の完全な参加を実現することの重要性を認識する。

我々は、これらに将来的な成長に貢献し、恩恵を享受する能力を与えることの重要性を強調する。

我々は、経済機会への意味のあるアクセスを可能とする貿易・投資のための開かれた、予見可能で、

ルールに基づく、かつ透明性のある環境を後押しすることに一致しており、ゆるぎない考えである。これは、持続的で包摂的な成長、質の高い雇用の創出及び金融の安定性を実現する最良の手段を提供する。

我々は革新的な発展、相互に連結した成長及び共通の利益に基づいたアジア太平洋における開かれた経済を共同で構築するためのコミットメントを再確認する。

我々は世界貿易機関 (WTO) の下での多角的貿易体制の価値、中核性及び優位性を再確認する。我々は、ルールに基づく、透明性のある、無差別で、開かれた包摂的な多角的貿易体制の強化にコミットする。WTO の 20 周年記念の機会に我々のコミットメントを更に強化するために、我々は「多角的貿易体制の支持及び第 10 回 WTO 閣僚会議に関する独立文書」を発出することを決定した。

我々は、金融政策及び為替政策についてのこれまでのコミットメントを再確認する。

我々は、通貨の競争的な切り下げを回避し、あらゆる形態の保護主義に対抗する。

我々は、2020 年までの自由で開かれた貿易・投資というボゴール目標及びアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) の最終的な実現という我々のコミットメントを再確認する。

我々は、地域貿易協定が多角的貿易体制を補完し、強化することを確保するための実務者による取組を評価する。我々は、貿易費用を削減する WTO 貿易円滑化協定受諾書を提出するためのプロセスを完了させるために多くの APEC メンバーがそれぞれ行った進捗を歓迎する。進行中の経済変革は容易ではないが、我々は、質の高い経済成長を通じて地域及び世界経済の繁栄を牽引し続けることを確信している。

この目的を達成するために、我々は、一致して下記のことコミットする。

## 包摂的な経済の構築

1. 経済的、社会的及び環境的な改革を扱う強固で包括的且つ野心的な構造改革及び良き統治に取組むにあたり我々を導く枠組を採択。

a. 我々は、将来の成長が強固で、均衡のとれた、持続可能な、包摂的であり、自然災害や他の脅威に対して安全であることを確保する我々のコミットメントを改めて強調する。それは、ジェンダーの平等性を促進し、持続可能な経済活動を支持し、イノベーションを支持するものであるべきである。我々は、「中所得国の罅」のリスクに対し警戒的であり続ける。

b. 我々は、「2014 年革新的な発展、経済改革及び成長に関する APEC アコード」におけるコミットメントを考慮に入れ、「2010 年 APEC 首脳成長戦略」におけるコミットメントに基づき、質の高い成長を追求するための我々の努力により焦点を当てるために、制度構築、社会的一体性、環境への影響に優先順位を付ける「質の高い成長を強化するための APEC 戦略」を採択する。我々は実務者に対し、我々のレビューのために、「質の高い成長を強化するための APEC 戦略」の促進における APEC の進捗に関する報告を行うことを指示する。

c. 我々は、「2010 年 APEC 首脳成長戦略」の評価、特に、APEC 地域において主に途上エコノミ

一の急速な成長により、3 億人以上の人々が貧困から脱却した結果を歓迎する。我々は貧困を終焉させるために、発展の格差を狭めるために、更なる努力を行うことを支持する。

d. 我々は「APEC 構造改革新戦略」の下でなされた取組を称賛し、「構造改革のための APEC 改訂アジェンダ (RAASR)」を歓迎する。構造改革の推進は経済の効率性を改善し、生産性を高めるために重要である。我々は、地域社会の全てのレベルにおいて成長が感じられることを確実にするために、為すべきことが未だ多く残されていることを認識する。そのため、創造性及びイノベーションを奨励することにより、サービス部門をさらに強化することを目的とした改革を含む、新たな成長分野を検討するエコノミーの努力を支持する。

e. 我々は、ビジネスの立ち上げ、建設許可の扱い、国境を越える貿易、クレジット取得及び契約の実行という既存の 5 つの優先事項において、2018 年までに 10%の改善を行うという新たに野心的な目標を据えた「ビジネス環境改善 (EoDB) 行動計画 (2016-2018)」を確認するビジネス環境改善イニシアティブの下で成し遂げられた進捗を歓迎し、この目標に到達するための我々の努力を導く実施計画の策定を歓迎する。

f. 我々は、今後 15 年間にわたり、世界的な発展努力のための包括的で、全世界共通で、野心的な枠組を据えた「持続可能な開発のための 2030 年アジェンダ」(「2030 アジェンダ」)を実施し、貧困を撲滅し、全ての人にとって包括的で持続可能な将来を構築するための我々の努力から誰も取り残されないことへの我々のコミットメントを再確認する。我々はまた、エコノミーが持続可能な開発目標を実現するために、重要で多様な財源を呼び込み、動員させるための政策を実施することに資する包括的ロードマップを提供する「アディスアベバ行動アジェンダ」を実施すると我々のコミットメントを再確認する。

g. 我々は、農村開発及び貧困緩和を通じた持続可能で包括的な成長に貢献する製品の貿易を検討する 2013 年マンドートを遂行するためのさらなる進展及び実用的なイニシアティブを奨励する。

h. 我々は、腐敗が経済の持続可能性及び発展を阻害することを認識し、違法な経済の有害な影響と闘い、国境、市場及びサプライチェーンを超えた規律の文化があることを促進することに合意する。我々は、開かれた、説明責任のあるガバナンス、APEC メンバー・エコノミー間の腐敗公務員の本国送還又は引き渡し、資産の回収、犯罪化及び腐敗対策の分野における国際協力を促進することへのコミットメントを再確認する。我々は、実用的な腐敗対策協力を進めるために、「APEC 腐敗対策・法執行機関ネットワーク」を支持し、「腐敗対策担当官の保護のためのセブ・マニフェスト」を歓迎する。

i. 我々は、テロリストの資金調達との闘いや、乗客の事前リスク分析及び他の措置を通じた外国人テロ戦闘員の渡航を妨げるための能力構築イニシアティブを含め、APEC が実施してきた努力と活動を歓迎する。我々は、エコノミーに対し、「APEC テロ対策及び貿易の安全のための総合戦略」をさらに完全に履行し、テロリストの活動からインフラ、渡航、サプライチェーン及び金融システムを保護するために、集団的及び個別的行動をとり、ベストプラクティスを共有することを奨励する。

## 2. 金融市場の深化と、リスクの最小化

- a. 我々が成し遂げた進捗にもかかわらず、何百万人もの市民が信頼できる金融サービスへのアクセスを有しておらず、将来の投資のための資金へのアクセスがないままであることを認識する。我々は人々がより廉価な資金及びそれに伴う資金調達へのアクセスから十分に恩恵を受けられることを確保するために、貧困緩和のための金融包摂及び金融リテラシーの重要性を強調する。
- b. 我々は、適切なセーフガード及びサプライチェーンにおける零細・中小企業及びビジネスの金融アクセスの強化を維持しつつ、金融サービス及び資本勘定の更なる自由化に向けた動きを通じた金融統合は、域内における貿易・投資の拡大を促進することを認識する。
- c. 我々は、「セブ行動計画（CAP）」を歓迎し、金融面でより統合され透明、強靱で連結されたアジア太平洋コミュニティを構築するための成果物とイニシアティブに関する複数年ロードマップの作成における財務大臣の協働を称賛する。我々は、APEC 域内におけるシステムミック・リスクを最小化し、金融の安定性を促進するマクロ・プルデンシャル的な政策枠組に係る経験の共有を含むマクロ経済面での協力の重要性を強調する。

### 零細・中小企業（MSMEs）の地域及び世界市場への参画促進

## 3. 物品及びサービスの製造が組織され、実行される新たな方法に対応し、特に零細・中小企業にとっての包摂性を促進する貿易環境の実現を促進。

- a. 我々は、現在、多くの物品及びサービスはもはや一カ所で生産されるのではなく、国内でまたは国境を越えて企業が協力している成果であるという連結した世界に住んでいる。このことは、消費者に恩恵を与え、雇用を創出し、発展を促進する。

我々は、その規模に関わらず、全てのビジネスを機会に連結させる必要がある。我々は、グローバル・バリューチェーン（GVC）を完全に活用し、参加の拡大及び付加価値を促進する政策を策定する必要がある。我々は、均衡のとれた知的財産（IP）システム及び能力構築を含めた効果的かつ包括的な措置を通じて、競争、起業家精神及びイノベーションを促進する。

- b. 我々は、零細・中小企業の世界の商取引への参加が包摂的な成長に重要であることを強調し、かかる参加を促進するために行動をとることに合意する。我々は、国際指向の零細・中小企業は雇用の創出、生産性の改善及び規模の経済を通じて貧困削減に大きな貢献を行うことができると認識する。しかしながら、ビジネスを行うコストは、特に、煩雑な規制及び規則という意味において、我々の零細・中小企業に過剰な影響を及ぼしているため、我々はグローバル・バリューチェーンに対する零細・中小企業の国際化及び統合に対する障壁に対処する必要がある。このような目的で、我々は「零細・中小企業のグローバル化のためのボラカイ行動アジェンダ」を採択し、実務者に対し、このアジェンダに記載されている行動を実施し、2020年までにその進捗を我々に報告することを指示する。

- c. 我々は、「包摂的な開発に向けたグローバル零細・中小企業育成のための APEC イロイロ・イニシアティブ」を歓迎し、ビジネス機会を与えるための APEC 零細・中小企業マーケットプレイスの創設

を支援し、零細・中小企業の発展を支援するための官民機関の協力を強化する。また、我々は、この地域におけるグローバル・バリューチェーンの強靱性に向けた協力に関する進捗を歓迎する。

d. 我々は、零細・中小企業の拡大、国際化及び生産性の向上を可能とする鍵として、零細・中小企業のファイナンスへのアクセスの重要性を認識する。我々は、「セブ行動計画（CAP）」の下で最近設立された「金融インフラ開発ネットワーク」を通じて公的部門と協力するための民間部門及び国際金融機関によるコミットメントを歓迎する。我々は零細・中小企業の災害、金融危機及び他の不測の事態に対する強靱性を促進することの重要性を強調する。これらの課題に対処することにおいて、我々は、零細・中小企業の事業継続のための信用保証システムのような公的資金、及び関連する公的及び民間機関の間の緊密な連携の強化の重要な役割を認識する。

e. 我々は、インターネット及びデジタル経済は、連結性の改善を目的として革新的、持続可能で包摂的で安全な成長の実現という機会を提供することを強調する。インターネット及びデジタル経済により、物品、サービス、資本やアイデアの交換のための真の世界市場を創設する新たなビジネスモデルを通じて、ビジネス、特に零細・中小企業がグローバル・バリューチェーンに参加し、より広い消費者層に手が届くことが可能となる。我々は、零細・中小企業の発展に関し、越境プライバシーを促進し、消費者の利益を保護することにコミットする。我々は実務者に対し、インターネット及びデジタル経済を促進する取組を発展させること、また「潜在的な次世代型貿易・投資課題としての包括的な成長のためのデジタル貿易円滑化の作業計画」を実施するよう指示する。

持続可能で強靱な地域社会の構築

#### 4. 持続可能で災害強靱性のある経済の構築

a. 我々は、環太平洋火山帯に位置する我々の地域は、特に脆弱であり、災害にさらされていることを認識する。我々は、台風、地震、火山噴火、海面上昇、我々の人口密集都市において影響が拡大するパンデミックに直面している。その結果、自然災害の頻度、規模及び範囲が増大し、その結果として統合され、相互に連結が増している生産及びサプライチェーンの分断に直面する「新たな常態（new normal）」となっている。

b. 我々は、「新たな常態（new normal）」に対して、包摂的で持続可能な発展を支える適応力があり災害に強靱な経済を構築する共同の取組を促進するため「APEC 防災枠組」を歓迎し、採択する。

「APEC 防災枠組」を通じて、我々は、我々が被る損失を最小化し、我々の地域社会が逆境を克服し、より良い状態への復興を果たすための支援を確保する。我々は、閣僚に対し、「APEC 防災枠組」を運用し、ビジネスの継続計画、早期通報システムの強化、捜査救助、災害後復興、適切な寄付の促進、能力構築の強化といった既存の努力を継続するため、2016年に行動計画を策定するよう指示する。我々は、人命及び生活をより一層守るための「APEC 緊急時の人道物資・機材の輸送に関する指針」を歓迎する。また、我々は、「仙台防災枠組 2015-2030」に留意する。

c. 我々は、自然災害による損害の増加によりいくつかのエコノミーが経験した重い財政負担に照らして、金融強靱性が革新的な災害リスクファイナンス及び保険メカニズムの発展を必要とすることにつ

いても留意し、「セブ行動計画（CAP）」を通じて金融強靱性を構築するための財務大臣の取組を歓迎する。

d. 我々は、首席科学顧問グループに対し、緊急事態の周囲及び期間中に、他の関連する APEC フォーラムと協調して、調整された科学的アドバイスの提供をさらに検討するよう要請する。

e. 我々は、災害強靱性は感染症の拡大を検出し、予防することにおいて連携する能力を含むと認識する。我々は、「2020 年に向けたヘルシーアジア太平洋ロードマップ」の進展を歓迎する。我々は、感染症管理の強化に関連する世界的イニシアティブ及び我々の地域における血液供給の安全性を確保するために設立された訓練ネットワークと APEC との作業パートナーシップの発展を歓迎する。

f. 持続可能な地域社会を促進するとの我々の目標に沿って、我々は、12 月にパリで開催される COP21（国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議）で、気候変動に関する衡平で、均衡のある、野心的で、永続的で、動的な合意を実現することに強くコミットする。我々は、そのため、2035 年までにエネルギー集約度を 45%改善し、アジア太平洋における持続可能で強靱なエネルギー開発を実現するために、2030 年までに地域のエネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギーの割合を倍増させるという我々の野心的な目標を再確認する。

g. 我々は、必要とする人に不可欠なエネルギー・サービスを提供する重要性を認識しつつ、無駄な消費を助長する非効率的な化石燃料補助金を合理化し、中期的には段階的に廃止するとの我々のコミットメントを再確認する。我々は、目標を達成するためには更なる野心的な努力が必要であると認識しつつ、これまでなされた進捗を歓迎する。我々は、非効率な化石燃料補助金に関する任意のピア・レビューを志願したエコノミーに謝意を表明する。我々は、この目標に向けた進捗を更に進めるために、ベストプラクティスを共有し、能力構築を行うための進行中のイニシアティブを歓迎する。

h. 我々は、エネルギー安全保障及び持続可能な発展を促進し、人々にエネルギーへのアクセスを提供することにおいて、エネルギーの強靱性の重要性を確認する。我々は、「エネルギーの強靱性に関するタスクフォース」、「アジア太平洋地域の電力インフラの質の強化に関するイニシアティブ」、「APEC 持続可能なエネルギーセンター」の設立を称賛する。我々は、低炭素経済への移行において、バイオ燃料、ベースロード電源としての民生原子力、先端石炭技術、液化天然ガス、太陽光、風力、海洋エネルギーの貢献を検討する。我々は、APEC 地域における多様化した、柔軟で、統合された天然ガス市場に向けた努力を評価する。

i. 我々は、地域全体に強靱な地域社会を構築するために持続可能な農業、食料安全保障、食品安全及び栄養改善の必要性を強調する。我々は、そのため、閣僚に対し、強靱な海洋及び沿岸資源、水産品ロスの削減及びアグリ・ビジネス開発の分野において、「APEC 食料安全保障ハイレベル政策対話及びブルーエコノミー行動計画」を実行することを指示する。我々は「APEC 食品安全協力フォーラム（FSCF）」とその「パートナーシップ訓練機関ネットワーク（PTIN）」を支持する。我々は、APEC の食料安全保障目標の実現に貢献するための「2020 年に向けた食料安全保障ロードマップ」の進展を奨励する。

j. 我々は、我々の地域社会を支え、生物多様性を保全し、気候変動を緩和し、またそれに適応するという森林の重要な役割を認識する。我々は、2020年までに地域の全種類の森林面積を少なくとも2000万ヘクタール増加させるというシドニー宣言における野心的な目標や、森林の持続可能な管理・保全・回復の促進、及び違法伐採及び関連取引の対策を行うという我々のコミットメントを再確認する。我々は、シドニー宣言における林業に関する野心的な目標に向けての進捗評価を歓迎する。

k. これまでの我々のコミットメントに基づき、我々は、野生生物の違法な供給、輸送及び需要をさらに削減し、国内及び世界的な執行をより強化し、法的枠組を及び他の刑事司法手段をさらに強化し、並びに、違法な野生生物の違法取引犯罪を深刻なものとして扱うようにする各エコノミーの努力をより強化し、必要に応じて越境法執行協力及び他の野生生物法執行ネットワーク間の交流を深め、違法な野生生物の取引及び関連する腐敗と闘うための行動をとる。

#### 5. 成長のための都市化の取組実施。

a. 我々の都市は、何十億人の人々に対して雇用や生計を提供する創造性、イノベーションの潜在的なセンターである。我々は、持続可能な都市開発のための十分な計画性及び適切なインフラの重要性を強調する。我々は、従って、廃棄物管理及び水に関する課題に対処するための革新的な方法を含め、APECにおける急速な都市化の課題を議論する実務者の取組を歓迎する。

b. 我々はグリーン、エネルギー効率性、低炭素及び人間指向型開発の新たなタイプの都市化に継続的にコミットする。我々は「アジア太平洋都市化パートナーシップを共同で設立するためのAPEC協力イニシアティブ」の実施におけるメンバー・エコノミーの努力を称賛する。この点に関し、我々は2016年に「APEC都市化に関するハイレベルフォーラム」を開催すると中国のイニシアティブを歓迎する。

我々は「APEC低炭素モデルタウンプロジェクト」の実行、建築におけるグリーン・コード及び基準の採用及び「エネルギー・スマート・コミュニティーズ・イニシアティブ（ESCI）」を含め、都市環境におけるエネルギー効率的、低炭素の開発に向けたこの方向性の下に行われている進行中の努力を奨励する。

c. 我々は、高齢化及び都市化を含む地域の変容する人口動態が地域のフードシステムに深刻な影響を与えていることを認識する。我々は、地域の食料供給の安全保障及び安全性、持続可能な農業及び水管理を改善し、都市、農村、遠隔地間のより良い連結性、投資の円滑化及びインフラ開発及びフードバリューチェーンに沿った食品ロス及び廃棄の削減を含め、市民の食料へのアクセス拡大を追求する努力を強化する。

d. 同時に、我々は農村社会が地域の経済社会的発展から取り残されるべきではないと認識している。この点において、我々は、地域の貧困を削減し農村の福利厚生を強化する包括的な戦略を策定する目的で、地方開発の経験を共有することを通じて、農村を強化するための努力を行うことを決意する。

e. 我々は、安全で安心で強靱性のある効率的で持続可能な交通システムを発展させ、包摂的な移動性

及びグローバル・サプライチェーンの強靱性の実現に向けて進むための交通部門におけるイノベーションの促進のための努力を称賛する。我々は実務者に対し、交通ネットワークの連結性に関する取組の強化を継続することを指示する。

#### 人材開発への投資

6. 経済成長からの恩恵を受け、それに参加するための手段を我々の市民に与える努力を倍増。

a. 1996 年、我々は、全ての APEC メンバーが開かれた貿易環境に参加し、そこから利益を得ることを確実なものとする経済・技術協力のための枠組を承認した。我々は、能力構築の実現及び作業部会及びフォーラム間のクロスフォーラム協力の改善のためにとられた共同の努力及び進捗に満足している。

我々は、地域において、あるものは統合から利益を受けて世界市場に連結し、あるものはその潜在性を実現させることができずに取り残されているという、分断されたコミュニティの台頭を回避する必要があることを強調する。

b. 我々は、地域の経済成長の次の段階に向けて効果的に貢献するために産業が必要とする技能の開発を通じた人的資源への投資の重要性を強調する。技術の急速かつ遍在的な利用に特徴づけられる現在の環境において、人々は、特に若者と女性は科学、技術及びイノベーションにおける専門技能のみではなく、また、適応性及び強靱性も兼ね備える必要がある。我々は、そのため、実務者に対し、産業が必要とする技能を理解し、人々が労働力として参加し、潜在力を生かせる技能と能力を備える教育及び訓練プログラムを開発するため、ビジネス、教育提供者、雇用サービス、市民社会と緊密に取組を行うよう指示する。

c. 我々は、人材開発を改善する我々の野心と人と人との連結性を改善し、教育における越境協力を促進するという我々の目標との相乗効果を強調する。我々は APEC 内の大学レベルの年間留学生 100 万人という我々の 2020 年学生の移動目標の早期実現を歓迎する。我々は、また人材開発と ICT の進歩及びその恩恵には緊密な相関関係があることも認識する。

d. 我々は、指導者層における女性の進出の強化を含め、具体的で実施可能で測定可能な方法で経済分野での女性の完全参画を推進することにコミットする。我々はそのために、政策行動の優先順位を特定する手段として、女性と経済のダッシュボードを含め、APEC の一連の取組を通じて男女平等の主流化や女性のエンパワメントを支援するための努力を強化することを呼びかける。

e. 我々は、障害者の経済的エンパワメント強化のための APEC 協力の進展を歓迎し、包摂的な発展の促進におけるメンバー・エコノミー間の更なる協力を奨励する。

f. 我々は、人材開発及び包摂的な成長の発展を促進する上での保健制度の重要性を認識し、健康障害が財政及び経済に与える影響に対処するために 2016 年にさらなる取組を行うことを期待する。

#### 地域経済統合アジェンダの強化

7. 包括的で体系的な統合コミュニティに向けたビジョンを達成



a. 我々は、APEC の地域経済統合アジェンダに向けた主要な手段として、FTAAP の体系的な方法により最終的な実現に向けた包括的なプロセスを進展させる我々のコミットメントを再確認する。我々は、「FTAAP の実現に関連する課題にかかる共同の戦略研究」、情報共有メカニズム及び第2次能力構築ニーズ・イニシアティブ（CBNI）を含め、「FTAAP の実現に向けた APEC の貢献のための北京ロードマップ」の実施に関し、我々の実務者による取組を称賛する。

b. 我々は、FTAAP は現在進行している地域的な取組を基礎として、包括的な自由貿易協定として追求されるべきとの信念を再確認する。我々はまた、FTAAP は質の高いものであるべきであるとともに、次世代型貿易・投資課題に対処すべきであるとする FTAAP の道筋に込められた我々のビジョンを再確認する。これに関連し、我々は、環太平洋パートナーシップ（TPP）交渉の大筋合意を含む地域における自由貿易協定の最近の進展、及び FTAAP へのあり得べき道筋の進捗に留意し、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉の早期妥結を慫慂する。

c. 我々は、今年末までに APEC 環境物品リストにおける実効関税率を 5%またはそれ以下に引き下げるという 2012 年のコミットメントを再確認する。我々は、この画期的なコミットメントの実施に向けて順調に進んでいるエコノミーに祝意を表し、完全な実施が未了のエコノミーに対しては、今年末の期限に間に合うよう努力を倍増させるよう強く要請する。

d. 我々は、「グローバル・バリューチェーンの発展と協力のための APEC 戦略ブループリント」の一連の作業の下で行われた進捗を歓迎し、実務者に対し、この作業をさらに進展させることを指示する。

e. 我々は、継ぎ目なく、かつ包括的に統合され、革新的で相互連結されたアジア太平洋を実現するための我々のコミットメントを再確認する。我々は、物理的、制度的、人と人との連結性の柱の下「APEC 連結性ブループリント 2015-2020」の実施の進捗を歓迎する。我々は、このブループリントの継続的な実施を確保し、アジア太平洋地域及び準地域の連結性向上のための更なる行動をとる。

f. 我々は、アジア太平洋地域における連結性及びインフラを大幅に改善するイニシアティブの実施の進捗及びこの分野における資金調達のパトルネックの解決を促すイニシアティブの進捗に感謝する。我々はアジア太平洋の地域経済統合及び共通の発展を促進するために、これらのイニシアティブの間での更なる協力を奨励する。

g. 我々は、アジア太平洋コミュニティのための我々のビジョンを実現するため、質の高いインフラ投資及び連結性の重要性を強調する。我々は、インフラ供給のための官民パートナーシップ（PPP）モデルを最大化し、資本市場の発展を通じたインフラの長期投資を活用し、都市開発及び地域的連結性での包括的なインフラにおける取組を継続させるための「セブ行動計画（CAP）」によって策定されたイニシアティブを歓迎する。

## 8. 経済成長と包摂性を実現するものとしてのサービス分野の発展

a. 我々は、サービスにおける国際貿易が、越境ビジネス活動を円滑化し、コストを軽減し、イノベーションを促進し、競争力及び生産性を高め、国内のサービス提供者の水準を向上し、消費者の選択の

幅を広げることを認識する。我々は、サービスにおける貿易は、経済全体に恩恵を与える世界市場における雇用の創出及び競争力の向上において巨大な可能性を有していることを認識する。多くの零細・中小企業がサービスの部門で活動しているため、包摂的な成長はサービス関連問題への対処なく実現することはできない。

b. これらの理由により、我々は、全ての市民が質の高い成長から恩恵を受け、これに貢献することを確保する「APEC サービス協力枠組」を承認する。我々は、実務者に対し、2016年に一連の協調行動及び2025年までに達成されるべき相互に合意された目標を採択し、戦略的かつ長期的な「サービス競争力ロードマップ」を策定するよう指示する。我々は、製造業関連サービスのようなサービス関連イニシアティブに感謝する。

#### 協力の強化

9. 共通の課題に対処するためのステークホルダーとの取組。

a. 我々の多様性に鑑み、APECにおけるこれまでの成果は、如何に、協力を通じて、我々は地域経済統合を推進し、繁栄をともに享受することができるのかという基準を与えている。我々の成果に基づき、我々は様々なステークホルダーとエコノミー内外の協力の強化に関与することをコミットする。我々は、我々のエコノミーにおけるルール策定のためには、よく調整された政府全体でのアプローチが必要であることを再確認する。これは、あらゆる国内及び国際的なステークホルダーを関与させた開かれた包摂的な公的な協共の合議プロセスに従うべきである。

b. 我々は、したがって我々が直面する課題の解決策を見出し、より良い、より包摂的な世界を築くことを可能にする建設的な対話に関与している、APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC)、太平洋経済協力会議 (PECC)、国際及び地域機関、民間部門、地方政府幹部、市民社会、学术界、零細・中小企業、女性、青年、障害者、産業専門家との協力が増加していることを歓迎する。

10. 閣僚、APEC プロセス、及び全ての委員会及びフォーラムの取組への強い支持 a. 我々は、そのため「2015年 APEC 閣僚共同声明」を承認し、分野別大臣会合、ハイレベル政策対話、財務大臣プロセス、高級実務者会合の委員会及び作業部会、及び全ての関連するメカニズムの成果に反映されている通り、閣僚と実務者の取組を称賛する。

b. 我々は、閣僚と実務者に対し、この宣言及び過去の会合に含まれるビジョンを念頭にすえ、2015年の分野別大臣会合及びハイレベル政策対話の成果文書にある提言、作業計画及び行動計画の実施を含め、取組を継続することを指示する。

c. 我々は APEC 基金に対する関係メンバーによる拠出、アジア太平洋の自由貿易地域、グローバル・バリューチェーン、革新的な発展、経済改革、成長、連結性及び鉱業に関するサブファンドの設置、途上エコノミーに対する訓練機会の自発的提供に対し謝意を表明する。我々は、我々の資源を我々の優先課題とより良く調和させるため、将来の取組に期待する。

技術の進化，都市化，貿易・投資の自由化及び円滑化，改善された連結性によって牽引された経済統合を通じて，我々の生活の結びつきは益々強くなっている。我々の共有の運命を確実にするために，我々が共に取り組むことは我々全員の責務である。我々が直面する課題にもかかわらず，相互の尊重，信頼，包摂性及びウィン・ウィン協力の精神で，我々の人々の共同の能力を活かすことにより，共通の発展，繁栄，進化という目標を達成することを視野に入れたアジア太平洋パートナーシップを通じた未来を形作るという我々の約束に対して，我々は忠実であり，我々の地域の未来は明るいであろう。APEC の取組は継続的なプロセスであり，それゆえに，アジェンダの継続性が APEC の妥当性の鍵となることを認識し，我々は，過去の APEC 議長ビジョン及び取組に基づいた今年のフィリピンのリーダーシップに感謝する。

我々は 2016 年にペルーで再会することを期待するとともに，2017 年から 2022 年の将来の議長であるベトナム，パプア・ニューギニア，チリ，マレーシア，ニュージーランド及びタイと緊密に連携していくことをコミットする。我々は，2025 年に韓国が APEC 議長を務めるとの申し出を歓迎する。

附属書 A： 質の高い成長を強化するための APEC 戦略

附属書 B： APEC サービス協力枠組

出典：

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000112678.pdf#search=%27APEC+%E8%A1%80%E6%B6%B2%27>

# APEC 血液供給チェーン 2020 ロードマップ

APEC 諸国が協力して血液サービス、インフラ、ガバナンスの能力を築き、血液の国際的安全性と品質基準の達成を促進するための枠組み

## APEC 血液供給チェーン 2020 ロードマップ

### 導入

血液と血液製剤の輸血は毎年何百万人もの命を救うのに役立っている。人口の高齢化、疾病リスクの増大、医療サービスへのアクセスの増加など多くの影響を受けて、血液および血液製剤の需要はアジア太平洋地域全体で急速に増加している。需要の増加にもかかわらず、安全で信頼性の高い血液へのアクセスには広範な格差が存在する。特に APEC 途上国において、血液供給は国際的な品質と安全基準を満たすには不十分なだけでなく、現地の需要を満たすのにも十分なことはめったにない。

ガバナンスの調整、適切な資源(資金調達、インフラなど)、国際的な安全性/品質基準の達成などの多くの課題は、血液供給チェーンの安全性と持続可能性を改善させるための APEC 諸国の努力を阻害する。これらの課題にもかかわらず、APEC 諸国は組織的で質の高い国家間で協調した輸血サービスを実現するための計画を実施する明確な機会がある。例えば、血液および血液製剤の収集、処理および分配のためのインフラ整備のように、品質システムによるプロセス制御などの分野に重点を置くことや、病気のリスクと合致する検査戦略の開発は、より安全な血液システムへの直接の道を提供する可能性がある。

APEC ライフサイエンスイノベーションフォーラム (LSIF) は、APEC 諸国の血液安全を改善するための協力を継続していこう。多分野間、多国間の横断的関与と公的民間パートナーシップ (PPP) は将来的に血液安全性の改善を促進する役割を果たすことができ、また果たすべきである。

この APEC 血液供給チェーンロードマップは、APEC 諸国が血液供給の安全性の向上を目的として、地方、国、地域レベルで適用するための実用的枠組みを規定するために参加諸国によって発展、評価されている。そのロードマップは APEC 政策対話と安全で持続可能な血液供給を実現するためのワークショップ (マニラ、2014 年 9 月 30 日～10 月 1 日) で議論された内容と結論から引き出されている。アジア太平洋地域の血液や血液製剤の安全性を高めるために政界、学界、産業界がこのロードマップで協力することが APEC LSIF の希望である。

### APEC の血液安全率先の背景

アジア太平洋地域全体で、人の血液に対する需要が急速に増加している。需要の増加は、医療インフラの改善に政府が焦点を当てたことだけでなく、病気の発生数増加、母子保健への関心、人口増加、高齢化、医療へより多くアクセスする中堅層の人口の着実な増加によってもたらされる。

APEC には、安全で信頼できる血液へのアクセスに広範な格差が存在する。血液が利用可能な場合でも、血液および血液製剤の供給チェーンおよび品質システムは、安全な血液への定時アクセスを保証できないかもしれない。回収時点から製品を提供するまでの間、血液供給チェーンに沿ってあらゆるところで停止することが重要である。複雑なプロセスには、十分なボランティアの献血者、血液処理、

検査戦略、患者の血液管理と血行監視との配分という複数の要因の相乗効果が必要である。これらの要素はすべて品質システムに組み込まれている。その静脈から静脈への（ドナーから患者への）相乗効果には、患者、医療提供者、血液バンク、病院、および保健省を含む多くの利害関係者の協力もまた必要である。政府省庁（保健、教育、財政など）における役割と責任の調整が必要である。

多くの課題は、組織的で質の高い国家間で協調した輸血サービスを実現するために、血液供給チェーンの安全性と持続可能性を改善させる APEC 諸国の努力の道筋を妨げている。しかしながら、それぞれの課題はまた改善の機会を提供しもある。例えば、多くの国の政府は、必要時に血液確保が保証されるように、定期的で自発的な無償の献血者から採取された血液へのアクセスを改善することを優先している。さらなる改善の機会は、品質システムによるプロセス管理に制限されず、資源（ドナーとスタッフ）を募集するための適切な資源（人、インフラ、金銭）、訓練、採取、血液処理、検査戦略、適切な患者の血液管理、血行監視を含む。

民間、学術、コミュニティ、健康および非健康の公共部門を含むすべての利害関係者間の協力の強化によって、APEC 諸国がこれらの課題を国の輸血サービスを改善するための機会として認識するという成功の機運が高まった。多分野、多国間の協力と PPP モデル（地方環境に適した最善かつ革新的な実地経験を基に構築された）は、すべての APEC 諸国が患者のアウトカムを改善するために最適な血液安全を提供する一貫した品質基準を持ち、完全集中型国家血液サービスを運営する能力を持つことを支援する。協力の強化を通して、患者は輸血によって肝炎や HIV などの感染性ウイルスに感染しないという確信だけでなく、血液へのタイムリーなアクセスが保証されるだろう。国の政府はまた、病院を離れて労働力に戻り、積極的に社会に貢献する健全な個人の経済的影響から利益を得る。

2013 年 7 月 4 日、インドネシアのメダンで開催された APEC ライフサイエンスイノベーションフォーラム (LSIF) と APEC ヘルスワーキンググループ (HWG) は、ヘルスケア関連感染症 (HAI) について議論した。APEC 諸国首脳が、輸血による血液媒介感染症という重要な課題について議論したのは、この対話中だった。HIV、B 型肝炎、C 型肝炎などの輸血感染症の健康と経済への影響に対する関心のために、APEC はアジア太平洋地域の発展途上国における血液供給チェーンの安全性と持続可能性を完璧に探るための資金を承認した。

安全で持続可能な血液供給チェーンを達成するための APEC 政策対話とワークショップは、2014 年 9 月 30 日から 10 月 1 日までフィリピンマニラで開催された。APEC 諸国が血液サービス、インフラ、ガバナンスの能力を構築し、血液の国際的な安全性と品質基準の達成を促進することを目的としてどのように協力することができるかを明らかにするために、ワークショップは政府、学術機関、民間部門、市民社会、国際機関からのシニアリーダーを招集した。

その 2014 年のワークショップの後、APEC の活動は、APEC プロジェクトの全体像に含まれる「APEC 血液供給チェーン 2020 ロードマップ」の策定と実施に焦点を当てる。活動は以下を含むいくつかの領域に焦点を当てる。1) 血液および血液製剤の国際基準への調和と実現を促進、2) 血液処理、検査、流通システムの能力構築を通じた血液供給チェーンの効率の最適化、3) 血液供給の安全性と品質、お

よび血液システムの持続可能性を改善するために最適な実施方法を共有、4) 先進国と発展途上国の両方で臨床輸血実施方法と患者の血液管理を最適化する戦略を特定。

## 展望

APEC ライフサイエンスイノベーションフォーラム (LSIF) には、政府、学術機関、民間部門、市民社会、国際機関の上級指導者が集まり、アジア太平洋地域の人々の健康成果をより良くするために協力している。APEC LSIF は、APEC 諸国、特に発展途上国が血液サービス、インフラ、ガバナンスの能力を確立し血液の国際的な安全性と品質基準の達成を促進するのを手助けするために、これらの利害関係者の集団的強みを活用する可能性を認識している。

## 使命

APEC 諸国は、血液の処理、検査、流通システムを最適化するための分野横断的、多面的、協調的なアプローチを通じて、血液供給の安全性と持続可能性を改善させる。

## 目標と行動

1. 公衆衛生向上のための血液処理、検査、流通システムの最適化によって、血液供給の安全性と持続可能性の改善のための横断的政治コミットメントと国家レベルの政府の統率を強化すること

## 現状

世界保健機関 (WHO)、国際輸血学会 (ISBT)、国際赤十字赤新月社連盟 (IFRC)、AABB (以前はアメリカ血液銀行協会) などのグローバル組織は、血液および血液製剤の安全性および利用しやすさに取り組むよう努めている。これらの組織は、血液安全基準を改善するために世界中の政府や血液銀行に重要な支援を提供する。

しかしながら、それらの努力は血液安全問題に関する国家レベルでの政治的コミットメントと政府の統率に必ずしもつながるわけではない。実際、血液安全に関する政府の統率は、APEC 諸国や諸国の機関間で大きく異なる。これは発展途上の APEC 諸国に特に当てはまる。

発展途上国にとって、競合する健康問題、役割と責任の整合、分野間のコミュニケーション、資源と専門知識の欠如はすべて、国の血液安全性と可用性を優先させる政府のコミットメントに影響を与える。血液安全性を公衆衛生の優先分野として目立つようにするには、重要な意思決定者にデータ、ケーススタディ、理解しやすいメッセージを伝える必要がある。APEC 先進国からの協議は、この領域における開発と政治的統率を大いに促進することができる。

## 行動

- 1.1 国家血液システムの責任のために政府内の役割と責任を調整する
- 1.2 公衆衛生向上のために、血液と血液製剤の品質および安全性に関して国際基準と比較することで、APEC 発展途上国における健康と血液安全のギャップを理解する
- 1.3 安全な血液の供給を十分にタイムリーに提供するために、輸血サービスに関する明確な方針が策定され国家レベルの意思決定者に伝達されることが確実になるよう、特別委員会を設置する。
- 1.4 品質システムを確立し、そこからテストキット、試薬、およびその他の消耗品の品質と持続性を確保するための実践的なガイドラインをつくる。
- 1.5 血液安全に関する政府の統率力を改善するために、APEC が訓練やその他の指導分野を支援する仕組みを作り出す。
- 1.6 継続的な資金調達の仕組みを設計する
- 1.7 進行中の教育と奨励に関して、APEC 発展途上国の成功を他の APEC 発展途上国に共有する

## 2. 地方の政策制定と国家の血液安全政策の実施を強化すること

### 現状

国家レベルの政府は、地域レベルの血液の安全性と可用性を確保するためのドライバーの存在を認識していないかもしれない。血液および輸血医学の重要なリーダーたちは、成功への鍵が国家血液システム、国家レベルの政策、持続可能な資金（地域、州、または国家）に関する役割と責任の調整であると信じている。APEC 参加国は、ロードマップを提供することで政府が血液安全実現のために地元のドライバーたちを評価し、公衆衛生を改善する手助けができる的信じている。

多くの発展途上国の、血液安全政策に関して欠如している要素は、現地実施のための長期的運用資金である。例えば、成分療法、血清学および核酸技術（NAT）による試験などの高度な技術を推奨する国家政策を設定したとする。だが、現地実施のための資金なしでは、国家レベルの政策はほとんど影響を与えないだろう。

### 行動

- 2.1 国家血液システムの責任で安全かつ有効な血液の役割と責任を調整する
- 2.2 血液の安全性と持続可能性に対処するための地域の公衆衛生上の考慮事項について、国家レベルの政府の理解を強化する
- 2.3 一貫性と信頼性の高いスクリーニングに対し、適切なリソースを利用できるようにする
- 2.4 血液スクリーニングに十分な数の、資格を持ち訓練を受けたスタッフを用意する
- 2.5 血液安全活動のため地域レベルの実施者が資金を確実に利用できるよう、資金調達の仕組みを評価する
- 2.6 地域の専門家を教育し奨励するために、PPP を通じた専門的技術の活用を行う



### 3. 可用性と安全性の両方を保証する安定したボランティアドナー基盤を維持するための、ドナーの募集、アプローチを強化すること

#### 現状

WHO と IFRC は、すべての諸国において 100 パーセント自発的献血を達成するための、世界的行動の枠組みを策定した。その枠組みは、自発的無報酬献血 (VNRBD) が安全で持続可能な血液供給の基礎であるという認識に基づいている。その目的は、最も安全な献血者の安定したプールを構築するために、国家の献血ドナープログラムを強化することである。

#### 行動

3.1 100%自発献血に基づく国家献血ドナープログラムの設立すること

3.2 コミュニケーション、教育、そして世界献血の日 (WBDD) の祝賀を通して、自発的献血の文化を作る

3.3 低リスク集団からの新規ドナーへの動機づけと募集や、既存または献血しなくなったドナーが定期的なドナーになることや献血者による社会への貢献を認識するよう奨励することで、安定した献血プールを構築する

3.4 献血がわずらわしくならないように、質の高い献血者ケアを提供する

### 4. 長期的成功のため完全な政府のコミットメントを必要とする、実行可能な国家血液システムまたはサービスを創出するために不可欠な基礎要素として、品質システムを強化すること

#### 現状

WHO は、血液安全の基礎として品質システムを確立し、品質システムの 5 つの柱を概説した。しかしながら、多くの APEC 発展途上国は品質システムを日々の実践に統合するのにいまだ苦労している。標準化、訓練、文書化および評価を含む、血液スクリーニングプログラムのすべての要素に対する品質システムの植え込みをサポートすることには、重要なニーズがある。ある場所における完全な品質システム文化を活用して、血液センターは中央集権化/地域化、検査戦略、プラズマの機会に対応する用意が出来るだろう。APEC 発展途上国における品質システムを確立し維持するために、品質システムを修得した他の APEC 先進国を活用すべきである。

#### 行動

4.1 国家血液システムにおける品質文化を確立する

4.2 適正製造基準に応ずるために国家品質方針および計画を策定する

4.3 品質システムの重要な要素に焦点を当てる (組織管理、標準化、文書化、訓練、評価)

4.4 品質システムに重点を置くために、国家血液輸血サービスのコミットメントと援助を確保する

4.5 国家血液政策において品質を優先するための最善の方法を明らかにするために、他の APEC 諸国からの専門家と協力する

- 4.6 品質システムを確立し維持するために、継続的に資源を確保する
  - 4.7 すべてのレベルでの品質システム実現に関して全責任を負う国家品質管理者を指定する
  - 4.8 各血液センターおよび病院の血液バンクにおいて、適切な人員と技術を備えた品質区域を作成する
  - 4.9 輸血に関わるすべての BTS スタッフおよびその他の医療従事者に対して、品質トレーニングを提供する
  - 4.10 品質システムの有効性を継続的に評価する
  - 4.11 継続的リスクニーズを把握するための血液安全監視体制を発展させるために、品質システムを確立することに献身する
  - 4.12 品質システムを維持し、資源を管理するための最善の措置に関して技術スタッフを訓練する
- 5. 地域レベルで品質サービスを提供するために、中央集権化と地域化を通して規模効果は最も達成されるという政府の意識を高めること**

#### 現状

分散型の血液銀行システムと貧弱なインフラのため、APEC 発展途上国の血液銀行が遠隔地の患者に安全な血液を提供しようとするには課題がある。月にわずか数百ユニットしかスクリーニングしていない血液銀行にとって、検査、情報技術（IT）の強化、およびその他の重要なインフラに投資することは、出来ない可能性が高い。小さい検査規模は規模効果を妨げる。検査に関して規模効果がなければ、血液銀行が、献血の検査から追跡と流通まですべてを改善することができる、必要なインフラへの投資を正当化することは難しいだろう。断片化された血液銀行システムの課題に対する 1 つの答えは、中央集権型または地域型検査である。

#### 行動

- 5.1 中央集権化/地域化がどのように規模効果を生み出し、安全性と品質基準の改善に役立つかについて、意思決定者のための教育意識啓発活動を実施する
- 5.2 検査、収集、成分調整そして治療の選択などにとって、どのタイプの中央集権化と地域化が最適であるかを探求する
- 5.3 規模効果がどれほどコストを削減するか確認するために、医療経済分析を実行する
- 5.4 品質基準を高め手順の見直しを強化するために、可能であるなら献血者検査および/または成分調製の整備を追求する。血液スクリーニングは、基準の一貫性、安全性の向上、規模効果を達成するために、国家レベルおよび/または地域レベルで戦略的に配置された施設において整備されるべきである。
- 5.5 血液検査計画をパイロットプログラムとして開始し、2 つ 3 つの病院のみがサンプルを中央に送付する。規模効果を高めるためにプログラムを広範囲に拡大する前にパイロットの経験から学ぶ。
- 5.6 中央集権型または地域型検査を援助する、IT システムを含むインフラの発展

#### **6. APEC 発展途上国の人々の疾病負担に基づく血液検査戦略への政府の関心を高める**

## 現状

自発的献血を支援する加速された政策があっても、APEC 発展途上国は、その努力が血液供給の安全性に影響を与えるまでにはまだ時間が必要である。最も鋭敏な検査技術を病気の蔓延に合わせることで、APEC 諸国は血液の安全性を向上させ、可能な限り最も安全な血液を患者に提供することができる。血液スクリーニング技術およびそれがどのように採用されるか（例えば、血液検査アルゴリズム）が一般集団における疾患の蔓延を反映するということは、重要である。

## 行動

- 6.1 輸血感染による感染リスクのベースラインを確立する
- 6.2 血液供給におけるリスクの範囲を理解するためにリスク分析を実施する
- 6.3 血清学および核酸技術（NAT）の実装を支援する。血清学を用いたすべての献血のスクリーニングは、NAT を利用したスクリーニング戦略を検討する前に実施すべきである。
- 6.4 血液スクリーニング戦略における世界的に最善の措置を基準とする
- 6.5 安全に関して政策立案者、患者グループ、医療従事者を教育し、血液安全の重要性を伝えるトップを明確にする
- 6.6 進捗状況を測り、適切な検査データを収集する
- 6.7 検査戦略に関して基準となる保健経済データを収集する

## 7. 資源と専門知識にアクセスし血液安全を推進する主体を明確にするために、官民パートナーシップや非営利組織とのパートナーシップなどのモデルを組み込むこと

## 現状

PPP や医療分野における非営利組織とのパートナーシップへの参加は、APEC 諸国の中でさまざまである。限られた資源しか持たない一部の諸国は、公衆衛生を強化し患者に対する成果を向上するために、他の政府、学界、民間部門との共同作業に対して開放性を示している。血液安全は、多くの公共および民間の専門家が情報や専門知識を共有し、発展途上国の資源へのアクセスを改善する手助けをできたという、十分な経験が世界中である分野です。

パートナーシップは、学術機関、民間企業、NGO、病院と行うことができる。多くのパートナーシップは技術的専門知識に焦点を当てるが、APEC 諸国は血液安全性のメッセージを意思決定者に伝えるために血液安全性の声援者と協力することで、公共活動のパートナーシップから利益を得ることが出来る。

## 行動

- 7.1 適合するモデルを見つけるために、医療とその他の業界において成功した PPP を再吟味する
- 7.2 保健省に推薦できる特別委員会を設置する
  - ーパートナーシップモデルの適切な法的枠組みを確立する

- パートナーシップについて明確で達成可能で相互に有益な目標を設定する
- 広くコミュニケーションをとり、十分な透明性を確保する
- 同僚や他の意思決定者に検査における最善の措置について話すことが出来る医師、病院管理者、医療従事者などを含んだ、継続的ケアの領域から血液安全のための主体を組み込む
- パートナーシップの影響を測り、透明性のために結果を公にする
- パートナーシップの改善方法に関して、外部の利害関係者を巻き込む

## 8. 公衆衛生におけるデータに基づく決定を促進する血液安全政策の価値について意思決定者に証拠を提供する

### 現状

APEC 諸国が現在行っている国家血液サービスに関する決定には、十分な時間と評価が必要である。健康経済分析や輸血感染率などの正確な現地データへのアクセスは必要不可欠である。その環境を明確に把握していないと、意思決定者が長期的に最善の決定を下すことは難しいだろう。

アジア太平洋地域の血液安全を強化する観点から、地域の血液安全性の継続的価値を理解し実証するために、諸国がデータを使用できるようにするためのリソースを十分に配分する必要がある。

### 行動

- 8.1 中央集権化/地域化と検査戦略に関して基準となる健康経済データを収集する
- 8.2 継続的ケアにおける血液安全の価値を実証するために、標準化されたデータ収集と分析を支援する
- 8.3 政策推進のために地域資源を健康経済分析に費やす
- 8.4 発展途上国において、需要を満たすための最善のアプローチと捨てられるプラズマという未使用の資源をいかに活用するかを議論するために、地域資源をプラズマ戦略に費やす

## 9. 患者血液管理（PBM）を採用する：患者自身の血液の使用を最適化し、それによって不必要な輸血を軽減または回避するために使用される治療基準

### 現状

PBM は、患者自身の血液の使用を最適化する、患者中心のエビデンスに基づいた体系的アプローチである。安全かつ合理的な血液と血液製剤の使用、および血液製剤への不必要な曝露を最小限に抑えることによって、患者のアウトカムを改善するようにそれは設計されている。

貧血は約 16 億人（世界人口の 25%）に影響を及ぼし、また増大する保健医療費、手術後の死亡と疾病の危険性、感染症複雑化、長期入院、そして同種異系赤血球（RBC）輸血の可能性の高まりと関係している

PBM を採択する 2010 年 5 月の WHO の決議にもかかわらず、比較的少数の国しかそのアプローチまたは術前、術中、術後の段階で適用できる 3 つの主要要素（3 つの柱）を採用していない。

1. 患者自身の血液量、特に赤血球量を最適化する
2. 患者の血液喪失や出血を最小限に抑える
3. 患者の貧血への生理的耐性を利用し最適化する

#### 行動

9.1 PBM の利点（患者の安全/医療費の削減）を教育し、より広範な意識を高める

9.2 地域/APEC における実施と最善の措置の共有を監督する PBM 特別委員会を設置する

9.3 国家ガイドラインを教育、作成し、PBM の実施を監督する責任を持つ国家 PBM 諮問委員会を設置する

9.4 優れた臨床実践のための、また医療施設ごとの輸血率を評価するための基準を開発する

APEC (Asia-Pacific Economic Cooperation アジア太平洋経済協力)  
プロジェクト経緯 概要  
APEC LSIF Blood Supply Chain Partnership Training Net Work (PTN)

2015 – 2016 Pilots

## 要点

APEC LSIF Blood Supply Chain Partnership は、2014年10月発足し、2020年に向けて安全で安定した血漿分画製剤を世界に供給するために APEC 経済会議の分科会として活動しています。

APEC (Asia-Pacific Economic Cooperation アジア太平洋経済協力) はアジア太平洋地域の 21 の国と地域が参加する経済協力の枠組みであり (APEC メンバーの国・地域は「エコノミー」と呼ばれています)、経済規模で世界全体の GDP の 6 割、世界全体の貿易量の約 5 割、世界人口の約 4 割を占める「世界の貿易センター」として、アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けて、貿易・投資の自由化、ビジネスの円滑化、人間の安全保障、経済・技術協力等の活動を行っています。

1980年代後半、外資導入政策等によるアジア域内の経済成長、欧州、北米における市場統合が進む中、アジア太平洋地域に、経済の相互依存関係を基礎とする新たな連携・協力の必要性が高まりました。1989年、日本からの働きかけもあり、ホーク・オーストラリア首相 (当時) はアジア太平洋地域の持続的な経済発展及び地域協力のための会合の創設を提唱しました。これを受けた形で米国、ASEAN 等においても次第にアジア太平洋経済協力構想の実現に向けた機運が高まり、同年第 1 回 APEC 閣僚会議がオーストラリア (キャンベラ) で開催されました。

APEC LSIF Blood Supply Chain Partnership の活動は、「協調的自主的な行動」と「開かれた地域協力」を大きな特色としています。「協調的自主的な行動」とは、APEC がメンバーを法的に拘束しない、緩やかな政府間の協力の枠組みであり、各メンバーの自発的な行動により取組を推進することを示しています。このため、他のフォーラムに比べて APEC ではより先進的な取組を行うことが可能となっています。そして、APEC の活動を通じて得られたより自由で開かれた貿易・投資といった成果を、域内に止まらず、域外の国・地域とも共有するというのが、「開かれた地域協力」です。

APEC LSIF Blood Supply Chain Partnership の特徴の一つとして挙げられるのがビジネス界との連携の強さです。APEC の諮問機関の一つに APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC : APEC Business Advisory Council) があります。ABAC とは、1996年に設立され、ビジネス界を代表する民間の委員で構成される APEC 唯一の公式民間諮問機関です。ABAC の委員は、APEC のメンバー国・地域の首脳により、3名を超えない範囲で指名されます。ABAC は、産業界を代表して、首脳や閣僚に対し助言・提言を行っています。これにより、ビジネス界の具体的なニーズを踏まえた形で、APEC における取組を行うことができ、自由で開かれた貿易・投資の達成といった APEC の掲げる目標の実現に向けた取組を前進させることにつながっています。

APEC LSIF Blood Supply Chain Partnership が発足した 2014 年当時は、メンバー・エコノミーの数は、12 でした（日本、豪州、ブルネイ、カナダ、インドネシア、タイ、米国、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール）。その後、メンバーが拡大し、現在では 21 エコノミーで構成されています。（1991 年に、中国、チャイニーズ・タイペイ、中国香港が、1993 年にパプアニューギニア、メキシコが、1994 年にチリが、1998 年にロシア、ペルー、ベトナムが参加。）

APEC LSIF Blood Supply Chain Partnership のメンバーとなるためには、APEC の諸活動に参加する意欲と能力があることが必要です。（1997 年の「メンバーシップに関する閣僚声明」に詳しい参加基準が記されています。）

1998 年にメンバーが拡大した際、その後 10 年間は、メンバーの拡大を行わないことが決まりました。その 10 年後、2007 年には、APEC が進める改革の作業を優先させるべきという多くのエコノミーの意向から、メンバー拡大の問題は 2010 年に改めて検討されることとなりました。

そして、2014 年の日本 APECLSIF Blood Supply Chain Partnership において新規参加問題について議論がなされた結果、「APEC 参加の利益と、成果達成の効率を確保する必要性に留意し、我々は、APEC の新規参加問題の検討を継続していく」（首脳宣言、閣僚声明）ことで各エコノミーの意見が一致しました。

また、3 つの国際組織（PECC（太平洋経済協力会議）、ASEAN（東南アジア諸国連合）、PIF（太平洋諸島フォーラム））が APEC のオブザーバーとして認められています。参加をしたい非メンバー・エコノミーに対しては、APEC メンバー・エコノミーのコンセンサスが得られれば、ゲストとして参加するという道も開かれています。

通常拠出については、APEC に参加している全エコノミーがそれぞれ分担して拠出しています。日本からは全体（5,000,000 米ドル）の 18%にあたる 901,000 米ドルを拠出しており、米国と並ぶ最大の拠出エコノミーとなっています（2015 年）。日本政府内では、外務省、経済産業省、財務省の 3 省が予算措置をとっています。

管理勘定は主にシンガポールにある APEC 事務局の活動経費にあてられ、運営勘定は貿易・投資の自由化・円滑化以外の APEC の目的に資するプロジェクトの実施にかかる費用にあてられます。

日本政府は、APEC の貿易・投資の自由化・円滑化（TILF：Trade and Investment Liberalization and Facilitation）に有益なプロジェクトの実施のために、1997 年から APEC 事務局に任意拠出を行っています。これも外務省、経済産業省、財務省の 3 省が予算措置をとっています。



日本以外のエコノミーも様々な活動に自発的な資金提供を行っています。豪州は APEC 支援基金 (ASF) を設立し、2005 年から拠出を行っています。また、同基金には、中国、中国香港、韓国、ニュージーランド、ロシア、シンガポール、チャイニーズ・タイペイ、米国も拠出している他、我が国もエネルギーサブファンドに拠出を行っています。

APEC LSIF Blood Supply Chain Partnership の活動のかなりの部分は、毎年替わる議長エコノミーが負担しています。首脳会議、閣僚会議、高級実務者会合等さまざまな会議を開催する議長エコノミーの経費負担は相当なものになります。また、議長エコノミー以外でも多くの会議が開催されていますが、その経費は会議主催エコノミーが負担します。

APEC LSIF Blood Supply Chain Partnership の予算は、財政管理委員会 (Budget and Management Committee : BMC) で決定されています。BMC の議長は前年の議長エコノミーが、副議長は当年の議長エコノミーが務めます。